

通報体制の整備が課題であると考えている。

Q 高齢者虐待防止に向けた取組について

A 県では、関係機関・団体等で構成する県高齢者虐待防止推進会議を設置・開催するとともに、高齢者虐待の相談・通報窓口となる市町村及び地域包括支援センターや介護施設の職員を対象とする各種の虐待防止研修を開催している。さらに、県ホームページ等の各種広報媒体を活用して、高齢者虐待防止法の概要等を県民に広く啓発普及しているところである。

市町村及び地域包括支援センターを中心に関係機関で構成する高齢者虐待防止ネットワークについては、本年十月末で十八市町村で整備されており、平成二十年度前半までには全市町村において構築される予定である。

県としては、今後とも、高齢者虐待防止推進事業の着実な推進を図るとともに、市町村における虐待防止ネットワークが早急に構築され、虐待を受けた高齢者等に対する適切な支援等が行われるよう助言してまいりたい。

Q 認知症高齢者の在宅生活の支援について

A 認知症高齢者やその家族の方が、住み慣れた地域で安心して穏やかな生活を送ることができるよう、県としては、認知症に関する電話相談窓口の設置や家族交流会等を実施するとともに、認知症高齢者等の生活を商店や金融機関の窓口など、地域の各場面で支える認知症サポートターの研修講師の養成等を行っているところである。

また、認知症高齢者等の総合相談や関係者との連絡調整等を行う地域包括支援センターへの支援や認知症の早期発見・早期対応のため、地域の相談医としてかかりつけ医の研修等を実施している。

さらに、地域住民と関係機関が一体となって「はいかい老人SOS ネットワークシステム」等の活用も図られているところである。

今後とも、家族の介護負担を軽減するとともに、認知症高齢者の尊厳ある暮らしの確保を図るため、地域包括支援センターをはじめ関係機関の連携・協力体制の整備に努めてまいりたい。

広域農道について

広域農道の果たす役割や今後の取組についてでございます。

広域農道は、農村地域の基幹となる道路であり、農産物の生産から集

出荷、流通、加工の各段階において、農地と集出荷施設、加工施設等を有機的に結び、国道や県道へのアクセスの改善を図るとともに、農村地域の生活道路や緊急時のライフラインとして、また、都市と農村の交流基盤としての機能を有するなど、地域の活性化に大きな役割を果たしている。

このため、県としては、公共事業の重点事業に位置づけ、計画的に推進しているところである。

これまでの整備状況としては、昭和四十五年度に着工した「牧園地区」をはじめ、十地区が平成十八年度までに完了し、現在四地区で事業を実施している。また、これら四地区のうち、川薩地区が本年度完了することから、来年度以降の実施地区は、川辺、南薩東部、日置南部の三地区となり、平成十九年度までの進捗率は八八%となる見込みである。

県としては、今後とも地元と一体となって事業の円滑な推進を図り、事業効果の早期発現に努めてまいりたい。

畜産終末処理について

平成十四年度に制定された「BSE対策特別措置法」により、牛由来の肉骨粉を原料とする飼料の使用が禁止されたことから、県としては、死亡牛の県内処理や肉骨粉等の焼却を原則とした「死亡牛BSE検査処理体制整備基本方針」を策定し、これに基づき、県内では年間約八千五百頭が処理されている。

特に、県本土で発生する死亡牛については、農家が死亡獣畜取扱事業者に集荷・運搬を依頼し、いちき串木野市、霧島市、大崎町の三カ所にある保冷施設に一時保管された後、霧島市に設置されている死亡牛専用処理ラインにおいて肉骨粉に化製処理され、県外のセメント工場において焼却処分されている。

県としては、今後とも、家畜防疫や環境保全の重要性を踏まえ、県の基本方針に基づき、関係事業者と一体となって、死亡牛の適正な処理を推進してまいりたい。



納別金別
郵便
地域指定
配達指

青少年の健全育成を！ 芳友「ほうゆう」

発行元
鹿児島
県議会議員
堀之内よしひら
後援会

年頭に当たりまして

新年あけまして

おめでとうございます



市民の皆様方には輝かしい初春を迎えの事と存じ、心からお祝いを申し上げます。

かね日頃皆様方より温かい御支援や県政に対しまして御理解、御協力を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、この一年を振り返りますと政局も大きく変わりました。安

倍政権での参議院選挙の自民党敗北、民主党の躍進で、野党が審議の主導権を握り、衆参議院国会でねじれ現象が起き、テロ特措法の期限切れで、国際的には日本が国際貢献できない状況にあります。

我が国は、テロへの脅威や国際情勢の不透明化、原油高騰に端を発する世界経済の不安定化、年金や、薬害問題など国民が不安、不



信を抱いている問題が山積し、その対応・対処が国内外ともに極めて厳しいものが求められております。

また、県政においては、引き続き財政的に厳しい状況の中で、いよいよ四月から新たな県議会議員選挙の定数と選挙区の見直し作業が始まります。財政的見地から議員定数の削減があり、今まで通り垂水市地区が残る可能性は厳しい状況にあります。

今回の芳友「議会報告」は、昨年十二月に一般質問しましたことから特に地域の課題等を中心に掲示しました。

私は、「拓かれた県政」「身近に感じられる県政」をモットーに互いに尊重し、支え助け合う社会を目指し温かな政治活動を行って参ります。

皆様方の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げますと共に、市民の皆様方の益々のご健勝とご多幸を御祈念申し上げます。



昭和28年1月5日
垂水市海潟生まれ





一般質問 (平成19年12月11日)

主 な 活 動 報 告

垂水高校の振興策について

Q 再編計画における垂水高校の位置づけについて
 A 県立高校は、それぞれの歴史や変遷を経て今日まで至っており、県民の信頼と期待に応えるよう努めてきたことはもとより、「地域の学校」として、地域の御支援と御協力をいただきながら発展してきたものと認識しており、垂水高校においても、地域ぐるみで活性化や生徒募集に御尽力いただいているところである。

近年、中学校卒業予定者数が大幅に減少する中で、高校としての専門性や教育水準の維持・向上を図るためには、高校再編は避けて通れない課題となっており、「かこしま活力ある高校づくり計画」では、「一学年三学級以下の小規模校については再編整備を実施する」としている。

高校再編の具体的な推進に当たっては、長期的・全体的な視点に立って地域や学校の実情等を考慮するとともに、小規模校のある市・町の関係者等、地域の御意見もお聞きしながら、再編を進めている。

現在、垂水高校は、一学年三学級であり、少子化が進む中で、この状態が続けば、再編の対象とせざるを得ないものと考える。

Q 民間人の校長登用について

A 学校経営者としての校長には、教育に関する理念や識見はもちろん、地域や学校の状況・課題を的確に把握した上で職員の意欲を引き出し、組織的・機動的な学校経営を行うことのできる能力が必要であると考えている。

県教委としては、組織マネジメント研修を実施するなど校長の経営能力の向上を図るとともに、明確なビジョンをもって学校経営にあたるよう指導しているところである。

全国の民間人校長の登用者数は、本年度八十七人であり、平成十七年をピークに、若干減少傾向にある。

民間人を登用する利点としては、企業等での経験をもとに新しい視点での学校経営が期待される一方で、登用された校長が職場環境に戸惑い、悩みを抱えて退職するなどの事例も発生していることから、民間人からの校長登用については、引き続き研究してまいりたい。

なお、校長の登用に当たりましては、今後とも、情熱と能力を持った職員を育成し、登用してまいりたいと考えている。

道の駅「たるみず」ボードウォーク整備について

道の駅「たるみず」の護岸にボードウォークを整備することにについては、海岸管理者等の関係機関と協議・検討を重ねてきたところであり、桜島や錦江湾岸の景観を楽しみながら歩く「錦江湾しおかせ街道」整備の一環として、平成二十年年度の着工に向けて、今年度、調査委託を行うこととしている。

農業開発総合センターについて

農業開発総合センターにつきましては、平成九年一月の「整備基本計画」に基づき、農業の総合的な拠点として、農業、果樹、茶業、畜産などの各試験場や農業大学校等を組織的に再編・統合することとしている。

このうち、吹上・金峰地区においては、平成十五年度に農業大学校の移転、平成十八年度に旧農業試験場本場の移転を図り、国分地区においては、平成十八年度に畜産試験研修施設を拡充・整備したところである。

また、試験研究の推進方向につきましては、産地間競争に打ち勝つための先進的な農業技術の開発や、食の安心・安全の確保等に的確に対応した試験研究に取り組むこととしておりまして、優良品種の開発、生産性向上技術や環境にやさしい農業技術の開発などを行うこととしている。

最近の成果としては、秋輪ギク「新神」・「新神2」や極早生温州の「かこしま早生」、黒豚の「さつま2001」の開発、植え付け機・収穫機等を利用したサトウキビ栽培の省力化技術や、フエロモンを利用した害虫防除技術の確立などが図られている。

今後とも、より生産性の高い営農体系を実現し、本県農業の発展に資する試験研究を推進してまいりたいと考えております。

農業大学校につきましては、農業高校に限らず広く就業意欲の高い高校生の入学誘導、先進的な農業法人における実践的な研修の実施や、就農計画の策定支援等による農業大学校生の就業率の向上に努めているところです。

また、農大の魅力を高めますため、本年七月十七日付けで学校教育法に基づく専修学校として位置づけたところです。

さらに、新規就農者への技術習得研修、農業機械の利用研修、農村女性を対象とした農畜産物加工研修、小中学生等に対する農業理解促進研修など、平成十八年度で約四千名に対し研修を実施しましたほか、約四千名の視察者を受け入れたところでございます。

今後とも、魅力ある農大づくりを通じまして、将来の本県農業の発展を支える優れた担い手の確保・育成に努めてまいりたいと考えております。

旧果樹試験場の跡地活用について

試験研究施設等の跡地活用については、農業開発総合センター二期整備において予定しております果樹部等の移転・整備につきましても、今後の財政状況を踏まえまして判断することとしております。

従いまして、移転後における跡地活用のあり方やそのスケジュールにつきましては、移転の時期などを見きわめながら、今後、検討することとしております。

畑地かんがい事業について

曾於地区の畑地かんがい営農計画につきましては、畑地かんがい事業の効果を早期に発揮できますよう、担い手を中心とした受益農家の意向、受益地かんがい営農推進本部と連携を取りながら、平成二十年三月を目途に「曾於地域畑地かんがい営農ビジョン」(仮称)の策定に取り組んでいるところです。

このビジョンでは、お茶・露地野菜等の水利用効果が高く収益性に優れた重点品目の選定や、重点品目を中心とした大規模な経営体や産地の育成のあり方などについて示すことといたしており、アジアの時代の食糧供給基地大隅の根幹をなす計画として策定したいと考えております。

地域バイオマスの熱利用について

我が国有数の畜産地帯である大隅地域をはじめ、県内で大量に発生する家畜排せつ物などのバイオマス資源を有効に利活用いた

しますことは、コストや原料の安定的確保などの面におきまして課題はあるものの、環境と人にやさしい循環型社会の形成だけでなく、地域の活性化にも資するものと考えております。

このため、県におきましては、バイオマス資源のたい肥化やエネルギー化などに必要な施設整備の支援など、その取組を促進しております。エネルギー利用の事例としましては、焼ちゅうかすのメタン発酵によるボイラー用燃料としての活用や、鶏ふんの焼却による電力としての活用などの取組が見られるところです。

県といたしましては、今後とも、地域におけますバイオマスの利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

中山間地域総合整備事業活性化施設について

垂水市猿ヶ城地区で計画されている活性化施設については、本年度に実施設計を行い、来年度に施設を建設する予定である。

なお、この施設においては、担い手の育成や都市・農村交流を目的に、体験学習や研修等に利用できる会議室のほか、インゲン・タマネギなど地元野菜の調理や、山菜・ヒワなど特産品を活用した佃煮・ジャムの開発・製造に利用できる加工施設が整備されることとなっている。

高齢者虐待について

Q 高齢者虐待の現状と課題について
 A 厚生労働省が実施した平成十八年度における高齢者虐待に関する全国調査に係る本県の虐待認定件数は一二六件であり、そのうち一二五件が家庭内虐待となっている。

本県の家庭内虐待における、相談・通報者は介護支援専門員など介護事業従事者が四二%と最も多く、虐待の種別は身体的虐待が四八%、介護等の放棄いわゆるネグレクトが二二%となっており、被虐待者は女性が約八割を占め、その殆どが同居者からの虐待となっている。

また、虐待を受けた高齢者のうち、六一%が要介護認定者、五六%が認知症の日常生活自立度の「Ⅱ以上」であるなど、全国平均とほぼ同様の傾向となっている。

高齢者虐待防止のためには、虐待の未然防止、早期発見・早期対応が重要であることから、県民への啓発普及および相談・